



共 育

運動会も終わり、子どもたちは落ち着いて学習に向かっています。

行事の後の切りかえを大切に、学校全体でメリハリのある雰囲気を作るように心がけています。運動会ではどの学年も競技や演技に力を入れ、子どもたちなりに充実したものになったようです。

<今年度力を入れている教育活動の様子から>

児童が、自他を尊重し、豊かな人間関係を作ろうとする資質や能力を養う。

熊本地震への義援金を行っています。

ご家庭にはすでにご案内しましたように、5月26日(金)～30日(月)熊本地震で被害に遭われた方々に対して、少しでも自分たちができることをという気持ちを込めて募金活動を行うことにしました。本来この活動は、石川県PTA連合会の働きかけによるものですが、児童が自ら関わることで、何かを感じ取ってくれたらという願いを込めて児童会が中心となって呼びかけています。



「先生、ほく、きのう1000円入れたよ。きょうは気持ちを入れたよ。」1年生の言葉です。

小さいながらに思いをもって募金活動に協力しています。



学校生活のいろいろな場面で意識して、学校全体で育ちあう風土を作る。

学校全体で育ちあう意識を高めるために、5年生が6年生の授業を参観しました。最上級生の授業の受け方を実際に教室に入って見せてもらうことで、6年生の真剣な様子が5年生にとってはよい刺激になったようです。また、6年生にとっても、後輩に手本を示すよい機会になりました。退席するときは、6年生へ感謝のお礼をして教室を出ました。この取組は低学年でも行い、学校全体で育ち合う気運を高めています。



生活科・総合的な学習の時間を中心に、人権教育を推進し、実社会や実生活に根付いた学習を取り入れる。



生活科（1，2年）と総合的な学習の時間（3～6年）で人権教育を推進していきます。自他を大切にし、様々な考え方や感じ方があることを受け入れ共に生きる姿勢を育てます。その一環として、現在、5年生は自分の夢について総合の時間に勉強しています。それぞれになりたい職業があり、そのために大切にしなければならないことについて意見を出し合って自分の考えを深めていきます。

家庭と連携して読書活動を推進し、自ら本を手に取り、読書を楽しむ児童を育む。



毎週金曜日、図書ボランティア「ぼちぼちいこか」さんが本の読み聞かせにきてくださいます。今年は本校が人権教育に取り組んでいることをご存知で、子どもの目線で人権感覚を養える本を選んで読んでくださっています。

読書活動の推進は児童の情操を育てる上でとても大切な取組です。ぜひ、ご家庭でもご理解をいただき読書の推進にご協力ください。



毎週火曜日に保健委員会が行っている清潔検査の一コマから

低学年の教室で、先生の「今日、ハンカチ、ティッシュを忘れた人はいますか？」の問いかけに、「はい、ママが入れ忘れた」「いつもおかあさんがいれてくれる。」など、子どもたちの言葉が続きます。学校では、毎週の清潔検査は身だしなみを整える意識の習慣づけに有効と考え、継続して取り組んでいます。

この機会を活かして、子どもたち自身が、自分で必要なハンカチやティッシュを用意できるようになればと考えています。

<参 考>

自分で考え自分で行動できる人に育てほしいなら

子どもの歩く先の障害物をすべて先回りしてどけていく(過保護)、子どもの一挙一動について指示をしていく(過干渉)のでは、いつまでたってもひとりで歩けるようにはなりません。またチャレンジするチャンスや失敗から学ぶチャンス、遊びやいろいろな体験をするチャンスも奪ってしまいます。

親は、他の子どもと比べたり、自分の望みやペースを押しつけたりしがちですが、子どもは一人一人みんな違います。その子の個性を認め、ありのままに愛したいものです。

新家庭教育手帳（文部科学省）より

